

平成26年1月18日

公益財団法人 日本バドミントン協会  
競 技 審 判 部

大会運営規程第4章第24条(3)の改訂について

【改訂前】

(3) ウェア(上衣)には、右襟、左襟、右袖、左袖、ウェア前面の5か所に3つまで、スポンサーロゴ、チーム名、個人名を表示することができる。但し1ヶ所に表示できるものは1つまでとする。

- ① 1つのロゴの大きさは20cm<sup>2</sup>以内とする。
- ② メーカーのロゴはその数に入れない。

【改訂後】

(3) ウェア(上衣)には、右襟、左襟、右袖、左袖、ウェア前面の5か所に3つまで、スポンサーロゴ、チーム名、プレイヤー名を表示することができる。但し1か所に表示できるものは1つまでとする。

- ① 1つのロゴの大きさは20cm<sup>2</sup>以内とする。
- ② 上記3つのうち1つは50cm<sup>2</sup>以内でも可とする。(メーカーロゴは除く)
- ③ メーカーのロゴはその数に入れない。